

令和7年度栗東市保健対策協議会

開催日時：令和8年2月9日（月曜日）13時30分から15時30分

開催場所：栗東市総合福祉保健センター 研修室

<出席者>

会長	樋上 雅一	草津栗東医師会
委員	倉田 充子	学識経験者
	青木 直美	学識経験者
	住吉 由加	学校保健安全部会
	堀池 兵二	老人クラブ連合会
	川崎 裕子	健康推進員連絡協議会
	大迫 翔平	びわこ薬剤師会
	中野 ますみ	公募委員

事務局 健康福祉部 健康増進課

こども家庭局 こども家庭センター

欠席者 副会長 園山 亘 草津栗東守山野洲歯科医師会

川上 寿一 草津保健所

<議事録>

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ
健康福祉部 部長あいさつ
- 4 委嘱状交付
- 5 委員および事務局職員の紹介
 - ・次第名簿のとおり
 - ・会長・副会長の選出
会長 樋上委員
副会長 園山委員
 - ・出席状況の報告
本日の会議成立（10名のうち8名出席）
 - ・情報公開について
本日議事については公開
 - ・資料確認
- 6 栗東市保健対策協議会規則改正について
規則、参考資料 事務局から説明
- 7 協議事項
 - (1) 令和7年度栗東市保健衛生事業の概要について

資料 1 事務局から説明

資料 2 事務局から説明

【質疑応答】

委員：P7 出産応援給付金と子育て応援給付金というのは名前が変わっただけか。

事務局：補助金事業で実施されていたものが今年から法定化された。

委員：赤ちゃん訪問の時に応援給付金を渡していたのではなく、妊婦にお渡しするという認識でよいか。

事務局：妊婦になられた方に支給するもの、1回目は母子手帳の交付時、2回目は出産された後、赤ちゃん訪問時に申請の案内をしている。大方は赤ちゃん訪問時に申請書をお渡ししている。流産・死産された場合は都度であったり、人工妊娠中絶された方も対象になるため、その方は1回目2回目同時に給付させていただくこともある。

委員：この制度があることで給付金があるからと支援の必要な妊婦やハイリスクの子どもについて訪問に行やすくなったのではないか。

委員：P18 後期高齢者の健康診査について、令和6年度は32.2%、令和7年度は27.2%と対象者を拡大されて反対に受診率が落ちている。

事務局：令和6年度から対象者の拡大があった。これまでは、生活習慣病の方などで受診されている方などは除外されていた。

委員：後期高齢者までの方については46%~50%程度受診率があるのに対し、75歳以上になると受診率が落ちる。これはどういう理屈か。受診率は80%くらいを目標にしておられると思うが。

事務局：特定健診については目標値の設定があるが。

委員：健康りっとう21に目標値を書いているが、65~74歳までで77.9%が目標となっている。75歳以上では健康りっとう21には何も書いていない。広域連合の関係になるということで、健康りっとう21には書いていないのか。

会長：後期高齢者の健康診査は県の施策になるので。

委員：保険が県の広域連合であるが、その一部を受けて保健指導をしていると書いているが、栗東市として75歳以上の健康づくりをどうするかを健康りっとう21には書いていない。

事務局：もちろん範囲としてはあるが、高齢の方に関しては栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に詳しく記載をさせていただいて、高齢者の方の健康づくりや介護予防など全般的なものを記載している。生涯を通じた健康という意味では、健康りっとう21においても対象になっているが、主には栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画が担っている。

委員：健康りっとう21は元になると思う。そこに疾病予防や保健事業を市として積極的にやるということを掲載していないのは、県の広域連合でやっているからという考えか。

事務局：資料の下に記載している〈高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業〉という高齢者の方の保健事業を、長寿福祉課、保険年金課、健康増進課で連携しながら行っている。健診については、高齢になると医療機関にかかっておられる方が多くなるため、健診を受けるといよりも、医療で受けているから、健診を受けなくてよいと思われる方がいるのかと。

委員：同居世帯よりも核家族化になって高齢者だけの世帯が多くなっている。高齢者の受診率が

低いのは、高齢者の健康に対する意識が低いのではないかと考えている。低いということで啓発をしていただけたら。

事務局：一体的事業でも相談しながら進めていきたいと思う。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：P25 ヒトパピローマウイルス感染症について、キャッチアップ接種とはどういった意味か。

事務局：ヒトパピローマウイルス感染症については、定期接種化された後すぐの平成 25 年 6 月、ワクチンとの因果関係は明確ではないが重い副作用の報告があり、国からの通達を受けて、積極的な干渉を控えさせていただいた。その後、国が調査される中で、ワクチン接種の有効性が副反応リスクを明らかに上回るため、令和 4 年 4 月から積極的な干渉を再開した。

HPVワクチンについては、小学校 6 年生から高校 1 年生相当の女子が対象となり、平成 25 年 6 月から令和 4 年 3 月まで積極的な勧奨ができなかったため、接種機会を逃した方がいるだろうということで、令和 4 年から 6 年の 3 か年、経過措置としてその期間に HPV ワクチンを打てるよう案内した。

しかし、キャッチアップ終了前に一部地域でワクチンが足りないことがあったため、令和 4 年から 6 年の間に 1 回でも打っていたら、後の 2 回、3 回目を令和 7 年度末までに打っていただけたら公費として負担をさせていただくというものが、キャッチアップ接種になる。

委員：ありがとうございます。コロナは対応が変わってから、予防接種率が 6.7%となっている。発症は多いがこういった状況で進まざるを得ないのか教えていただきたい。

事務局：新型コロナは令和 6 年度から 65 歳以上の方を対象に定期接種化となった。令和 6 年度は国からの補助金があり自己負担金も低めに設定をさせていただいたが、令和 7 年度からは補助金もなくなった関係上、接種率が低くなっているかと。個人的には、先にインフルエンザを打って、3 月までに新型コロナを接種しようかと考えておられる方もいるのかなと考えている。

会長：軽症化しているということもある。痛かったり、腫れたりすることもあるので、わざわざ打たない方もいる。お金がかかるのもあるかと。

委員：総合福祉保健センターの管理運営について、なごやかセンター内の社会福祉協議会がウイングプラザの方に移転されるということで、施設に新しい機関が入るなど教えていただきたい。

事務局：事務室については、向かって左にこども家庭センター、その奥側に健康増進課、向かって右に社会福祉協議会、その奥に発達支援課がある。社会福祉協議会が 2 月 27 日に引っ越しされ、3 月 2 日からウイングプラザにて事業を開始される。それに伴い、発達支援課がボランティアセンターへ移られる。事務室左にあるこども家庭センターは右の社会福祉協議会側へ、健康増進課が前に出てきて、より窓口で対応しやすくなる。

委員：こども家庭センターは市役所に家庭児童相談室あるが、こちらは市役所のままか、こちらに来られるのか。

事務局：家庭児童相談室は、学校教育課や福祉関係課など他機関と連携するため、そのまま市役所で執務することとなっている。こちらでは乳幼児健診などの集団健診を行っているため、母子保健係のみ引き続きなごやかセンターで執務を行う。

- 会 長：P16 がんのところでは伺いたいが、健康診断で、がん・がん疑いの方については、何人の方ががんであったのかなどフォローアップしているのか。
- 事務局：この右側のがん・がん疑いの人数のあとのがんの発見率は、令和7年度は集計中です。資料にはないが、令和6年度の数值は、胃がん(X線)は0名、胃がん(内視鏡)は2名、子宮頸がん検診のがん・がん疑いの8名のうち1名がん、乳がん検診の6名のうち5名早期がん、大腸がん検診12名のうち9名がん、9名のうち4名が早期がん、5名が進行がん、肺がん検診は、3名のうち1名がんです。
- 会 長：胃のレントゲン検査はがん発見者数0であれば必要性がないのでは。
- 事務局：国のガイドラインに沿って行っているので実施していく方向。胃のX線検査は職域で受けておられる方が多く、市の検診として受ける数が少ないため発見の数が少ないのもあるかと。
- 会 長：発見率がそもそも低い。
- 事務局：受ける機会がどこにもない方が受けられる機会を持てるよう市で実施するということになる。
- 委 員：受診して要精密検査を指摘されて、要精密検査を受けて大丈夫と言われても2年に1回しか受けられないのか。
- 会 長：検診を受けて異常があった人が要精密検査の結果がんがなかった場合、保険を使って来年も受けるのか、次の検診でよいかは医療機関で医師が判断する。例えば、胃がん検診で異常があっても、ピロリ菌の感染がなければ毎年検診を受ける必要はないが、感染があれば毎年受けるように言われる。
- 委 員：こども家庭センターは場所が違うところになるとご報告いただき、早い時期から虐待予防に少ない人数でご尽力されているのだろうと感じたが、市役所の児童相談員と母子保健におられる保健師がどのように連携しているのか。全体の流れを教えてください。
- 事務局：利用者支援事業で母子手帳交付のときには助産師もしくは保健師のどちらかが必ず面談をさせていただいている。代理で来られた場合は、くりなびのアプリでオンライン面談などをさせていただいている。
- 必要に応じて支援プランを立案。毎月1回、資料16番にある合同ケース会議を実施しアセスメントを行い、今後の方針について協議している。
- そこで、継続的に支援が必要な場合は、母子保健の地区の保健師や助産師が継続的にフォローをしている。母子保健は月に1回はケース会議をしている。
- 会 長：ゆうゆう教室のあとのフォローはどうしているか。
- 事務局：2歳半健診で必要な方が参加しているので、最終的に保護者と相談して、次の健診か、発達相談、発達支援課につなぐなどしている。
- 委 員：P17 糖尿病性腎症重症化予防について。指導の結果を医療機関にフィードバックされているのか。
- 事務局：面談ごとに医療機関へ共有している。
- 委 員：主治医以外には報告されないのか。例えば腎機能が落ちている方の場合、お薬の種類など

が限定される。お薬手帳に情報共有などしてもらえたらよいが。

事務局：本人にも結果をフィードバックしているので、本人発信にはなるが伝えることができる。こちら、薬局へ声掛けするよう担当から本人へ伝えることもできるので、ご意見を共有していきたいと思う。

(2) 令和 8 年度栗東市保健衛生事業計画（案）について

資料 3-1、3-2 事務局より説明（令和 8 年度の新規事業のみ）

【質疑応答】

委員：R8 事業、高齢者インフルエンザについては高用量と選択できるのか。効き目はこちらの方が良いのか、金額もその分高くなるのか。

事務局：通常のワクチンに比べて効果が強化されるとされている。予防接種の有効性や安全性については、公式通知があり次第、広報などを通じて周知していく予定。負担額については、通常より高額となり、委託料の約 3 割を負担いただく形となる。

会長：令和 8 年度の肺がん喀痰検査については実施しない予定か。

事務局：近隣市の状況も考慮しつつ検討を進めている。現状では、実施しない方向で進められているため、最終的には実施しない可能性が高い。

(3) その他

事務局：情報公開について、冒頭お諮りしたように、本日議事については公開とさせていただく。（異議なし）

7 閉会